

参加
無料

令和5年度 精神障害者保健福祉手帳による 医療費助成（福祉医療）制度 セミナー開催！

精神障害者保健福祉手帳を取得すれば、医療費助成が受けられます。

あなたの住む地域の医療費助成がどのようなものかを一緒に学びませんか。

オンライン参加（Youtube ライブ、視聴のみ）も可能ですので、お気軽にご参加ください。

1. 日時と内容 各回とも 13時30分から 16時00分（受付 13時15分から）

No.	開催日	開催場所	テーマ	講師
1	令和5年8月19日（土）	神戸市立 総合福祉 センター & Web 配信	精神障害者保健福祉手帳 による医療費助成とは	日本福祉大学教授 あおき きよひさ 青木 聖久先生
2	令和5年11月11日（土）		医療費助成の実施状況と 生活の苦しさ	
3	令和6年2月23日（金）		三障害での医療費助成と 今後の進め方	

2. 対象者 こころの病を持つ方及びそのご家族、支援者、一般の方

3. セミナーの進め方

各回前半は講義、後半は会場参加者によるテーマに沿ったグループディスカッションです。

4. 主催

（公社）兵庫県精神福祉家族会連合会 及び NPO 法人神戸精神障がい者家族会連合会

参加申込票（緊急事態宣言等、急遽中止の場合は電話番号にご連絡いたします。）

氏名（フリガナ）	参加希望No.・参加方法			住所（市町）	家族会・所属先	電話番号
	1	2	3			
(例) ヒョウゴ タロウ 兵庫 太郎	会場	会場	会場	神戸市灘区	兵庫家族会 (無しでも可)	〇〇〇-〇〇〇 -〇〇〇〇
	Web	Web	Web			
	1	2	3			
	会場 Web*	会場 Web*	会場 Web*			

*メールアドレス（Web 視聴ご希望の方） * @

【申込先】

兵家連事務所 FAX：078-891-3872 メール：hyokaren@citrus.ocn.ne.jp
(メ切は各開催日の3日前までになります。)

【内容問合せ】

南部 TEL：090-4280-8104（平日 11時～12時及び 13時～16時）

このセミナーは、【ひょうごボランティア基金助成金】で運営しています。

意外と知られていない医療費助成制度

精神障害がある人に対する法律による医療費助成は、障害者総合支援法による自立支援医療（精神科の通院）があるが、1割の自己負担である。

一方、市町村の条例により①精神科の通院 ②精神科の入院 ③精神科以外（一般科）の通院 ④精神科以外（一般科）の入院について医療費助成が様々な形で成されている。名古屋市では、手帳1級、2級を所持しておれば、①～④は全て無料となる。

医療費助成の仕組みとして、都道府県の医療費助成の【要綱等】が定められておれば、市町村は医療費助成を実施した場合、基本的に2分の1の補助を都道府県から受けることができる。

即ち、この【要綱等】を都道府県が制定しているか否かが重要となる。

一方、各都道府県がこの【要綱等】を定めている場合も手帳1級のみを対象としていることが多い。

全国で1級が128,216名（約11%）、2級が694,351名（約59%）、3級が357,701名（約30%）となっている。全ての等級に関係なく医療費助成が実施されるべきである。

全国で手帳1級、2級所持者に全診療科の医療費助成を実施している県は、山梨県、岐阜県、奈良県である。

一方、都道府県から2分の1の補助が無いにも関わらず、手帳1級、2級所持者に対する精神科（通院・入院）、一般科（通院・入院）の医療費助成を実施している市町村も存在する。

とりわけ、愛知県は、全ての市町村がこれらの医療費助成（手帳の1・2級所持者に対する全診療科の医療費助成の実施）を実現している。

ご存知ですか？
一緒に学びましょう